

# 中古日記にみえる、唱導儀式と、そのうけとり方（其二）

—『中右記』にみえる、法華八講について—

安 東 大 隆

## はじめに

法華八講は、『法華経』を、一日に二座（朝座と夕座）とに分けて四日間で講ずる、講会である。この講については、周知のように、『三宝絵詞』の勤操の話に、出ている、

年毎の忌日にも、今日の八人力を合て、其日ををはりにあてて、四日講を修して八巻の経を説む。名をば同法八講といひて、年毎にかかじ。

これを、「石淵寺の八講」と言い、代々伝えたところである。空海の『性霊集』には、勤操について、「八座の法華を講ずること三百余会」ともある。また、普門院に蔵している、絹本着色の勤操の絵像をみると、躍動感に溢れており、説教をしている様子が、しのばれる。勤操と八講との結び付きは、充分に領けるところである。

法華八講は、後になって、十講・三十講（藤原道長の頃か

ら始まったもの）と、大がかりになり、遂には、百講も実施されている。『百座法談聞書抄』は、三百座であるが、これは、百座の講を、三回引き続いて、行ったものである。

法華八講は、上代においても、盛んに、催された。例えば、『三代実録』の貞観八年（八六六）九月二十五日には、遣使於柏原深草山陵、告以配流善男等、深草御陵告文日……平生爾奉仕礼留、又毎年爾八講会乎設天、……

とある。その外『日本紀略』等をはじめ、多くの史書に、法華八講の記事は、散見される。又公家の日記にも、多く見えている。『本朝文粹』には、大江維時（江納言）作の「朱雀院被修御八講願文」を、のせている。これは、この願文が文章として、優れているからで、あろう。

これらの事からしても、法華八講が、かなり頻繁に、実施されていた事が、解る。

扱て、ここでは、『中右記』にみえる法華八講について、考えてみたい。

(一)

『中右記』に、出てくる法華八講は、次の通りである。

○寛治二年六月十九日

太后被行八講

○寛治二年十一月三十日

御堂御八講初也

○寛治四年五月二十六日

於法勝寺女院令修八講御、

○寛治六年五月五日

今日円宗寺例御八講終也、

○寛治七年十一月二十九日

法成寺御八講初也

○寛治七年十二月四日

今年御堂御八講講師、殿下

・寛真僧都可被勤仕也、而

依大衆乱逆事、俄以辞退、

○嘉保元年五月二日

於花山院、為源右相府一家

合力被行八講、午時許着束

帶之次、先行向治部卿御許

……関白殿依可令渡彼八講

給、……

○嘉保元年五月六日

未時許八講結願、大殿以下

濟々連座、朝座講師已講永

縁問答之間、已及大事、永

超円禅僧都等沙汰問答、永

縁論議之休、已入幽興、……

○嘉保二年十一月十二日

今明両日於京極殿被御八講、

去月廿四日被講五部大乘經

○嘉保二年十一月十三日

○永長元年五月七日

御八講結願者、参関白殿……

今日後三条院御国忌、依例

円宗寺有御八講、上卿治部

卿、左少弁有信行事、明日

結願也、

○永長元年十一月卅日

御堂御八講初也、

○永長元年十二月四日

今日法成寺八講結願也、

○承德元年十二月三日

晚頭参法成寺、是依御八講

間也、大殿参御、公卿七八

人許参集、講師増珍已講、

朝夕講了後有天台堅儀、堅

者仁証、……探題権大僧都

慶朝、一問阿闍梨賢教、論

議之間人々感歎歎、

晚頭参法成寺、從昨日御八

講始也、両殿下、殿上人濟

々参入、……

右大臣殿從内参御堂御八講

給、

今夕御堂御八講、権大納言

以下被参云々、堅者興福寺

明進得業也、探題賢律師永

之処、依延曆寺大衆乱発事

延引也、……

御八講結願者、参関白殿……

今日後三条院御国忌、依例

円宗寺有御八講、上卿治部

卿、左少弁有信行事、明日

結願也、

御堂御八講初也、

今日法成寺八講結願也、

晚頭参法成寺、是依御八講

間也、大殿参御、公卿七八

人許参集、講師増珍已講、

朝夕講了後有天台堅儀、堅

者仁証、……探題権大僧都

慶朝、一問阿闍梨賢教、論

議之間人々感歎歎、

晚頭参法成寺、從昨日御八

講始也、両殿下、殿上人濟

々参入、……

右大臣殿從内参御堂御八講

給、

今夕御堂御八講、権大納言

以下被参云々、堅者興福寺

明進得業也、探題賢律師永

縁、問者、勝暹、已講兼禪、慶昭、慶高、覺嚴、注記覺勝、

（今夜御堂御八講、堅者

興福寺明暹、——）

○康和五年十一月卅日

——連車御堂御八講初也、

——講師権少僧都勝觀、

問者已講永清、賢豪、——

○康和五年十二月四日

——晚頭參法成寺、御八講結願

日也、入道殿御忌日也、——

○長治元年八月一日

——今日於弘徽殿被行御八講、

今明禁中御者忌也、——

○長治元年八月二日

——御八講第二日也、御物忌之日也、——

○長治元年八月四日

——是依太神宮事有此御物忌、

御八講延引、

——北野祭也、御八講又以延引、

○長治元年八月五日

——御八講五卷日也、人々捧物

奉行事所了、——

○長治元年八月七日

——早旦郁芳門院忌日、内大臣

以下公卿七八人參入六条殿

御堂、任何講說云々、依内

裏御結願朝間被急行者、——

○長治元年十一月廿九日

——晚頭參御堂、御八講初也、

○長治二年二月十日

——講師権律師増珍、——

今日院於鳥羽殿令行法華八

講給云々、八ヶ日、問者講

師八人、内大臣以下公卿十

余人參入云々、

○長治二年二月十二日（ママ）

——今日午刻許參入鳥羽殿、從

一昨日有講說之故也、民部

○長治二年二月十七日

——御八講結願也、内大臣

以下公卿廿八人許參入、——

○嘉承元年三月八日

——今日院於八幡被行御八講、

○嘉承元年十一月廿九日

——早旦退出、申時許參法成寺

御八講、講師応覚律師、朝

座門者智尊律師、夕座増珍

律師、——

○嘉承元年十二月朔日

——次參法成寺御八講、朝座問

者阿闍梨忠禪、——

○嘉承二年閏十月十二日

——今日中宮奉為先帝被修八講、

仍未刻許參堀川院、——

○嘉承二年閏十月十三日

——晚頭參中宮御八講、左衛門

督以下公卿八人參入、朝座

永縁僧都、夕座已講禪仁、

入夜陰事了退出、

○嘉承二年十一月卅日

——晚頭參法成寺、依御八講初

○嘉承二年十二月三日

也、——不出仕、後聞、御堂御八講、公卿四五人參集、——

○天永三年五月八日  
○天永三年七月廿一日

早旦參円宗寺御八講結願、申時許參尊勝寺講堂、御八講五卷日也、而無別儀、——朝座始、講師権律師覺嚴、

○天仁元年十一月晦日

晚頭參御堂御八講、右大將、権大納言、子、——講師已講禪仁、朝座問者律師智尊、——

○天永三年七月廿二日

未剋許參尊勝寺御八講結願、民部卿、右衛門督被參、朝座講師長譽已講、夕座講師嚴勝已講、——

○天仁元年十二月四日

晚頭參殿下、為御共參法成寺、御八講結願也、(今日入道殿下御忌日也)朝座問者忠尋、——

○天永三年十一月卅日

御堂御八講初也、予依日者每日束帶之間、神心屈不參仕也、

○天永二年五月五日

從今日円宗寺御八講始也、可勤上卿之由有院宣、

○永久二年五月五日

今日円宗寺御八講始也、

○天永二年七月十九日

申時許依御国忌參入尊勝寺、先參阿弥陀堂御念仏、内大臣以下諸卿十三人參入、——

○永久二年五月六日

後三条院御国忌也、依催參円宗寺御八講、——先御八講朝夕兩座了、

御八講始、先上卿民部卿仰右大弁令打鐘、——

○元永元年七月十九日

堀川院御国忌也、於尊勝寺被御八講御念仏、

○天永二年七月廿二日

次參尊勝寺御八講結願、——

○元永元年九月五日

為參春日神社、卯剋出浴、——

○天永二年十一月廿九日

今日御堂御八講始也、——

○元永元年九月廿二日

近日御社御八講之比也、仍西屋儲講筵也、二季恒例御八講也、

○天永三年五月五日

今日円宗寺御八講始也、予雖為上卿依忌日不參、

○天永三年五月六日

未時許參円宗寺、御八講行之、

○元永元年九月廿二日

年來法界寺八講初日也、件八講料捧物等皆悉送了、

○元永二年五月五日

○元永二年七月十九日

円宗寺御八講始、

依堀川院御国忌、申時許參

尊勝寺、先阿弥陀堂御念仏、

——被始御八講、朝座講師

禅仁律師供養御經、

○元永二年七月廿二日

尊勝寺御八講結願也、仍申

時許參入、源大納言、右衛

門督——朝座始、講師已講

覺基、問者真尊、

○元永二年九月八日

晚頭參院、——雖御物忌參

御出居、可被行八講被沙汰

也、左中弁為隆祇候、及深

○元永二年九月十三日

午時許參院、次參一条殿御

所、次參殿下、今日御八講

定也、

○元永二年九月廿四日

晚頭參殿下、大僧正被參逢

之間、御八講講師問者次第

被沙汰、及深更退出、

○元永二年九月廿七日

已刻着束帶參殿下、——未

時許事了、是御八講習礼也

○元永二年十月五日

天晴、御八講結願也、

○元永二年十一月卅日

未時許參殿下、依法成寺御

八講初、為殿下御共參御

○保安元年五月五日

又円宗寺御八講初、上卿治

部卿云々、

○保安元年七月十八日

尊勝寺御八講間頗有其憚、

可用廿七日之由有御氣色也、

○保安元年七月十九日

——又講堂御八講始、子依

為奉弊上卿不參仕也、

○保安元年九月廿三日

從今日此寺八講始、是入道

三位忌日也、

○保安元年九月廿六日

今朝此寺八講結願、

今夕御堂御八講如形被行云

○大治二年九月廿一日

從昨日恒例八講被行也、仍

相具中將右少弁、捧物所送

本寺別当也、

○大治二年九月廿三日

日野入道、忌日、八講結願

也、

○大治二年十一月廿九日

御堂御八講始也、仍申時參

御堂、——実覚僧都以下引

列昇、講師已講覺晴、読師

就礼盤礼仏、登高座、

○大治二年十二月二日

御八講五卷日也、申時參御

堂、右兵衛督被參、朝座事

了、

○大治四年五月五日

円宗寺御八講、上卿源中納言、行事右少弁宗成、

○大治四年七月十日

——頭弁送消息云、来十九日尊勝寺御八講并御念等儀何様可候哉、

尊勝寺御八講不可止也、是御忌日也、

尊勝寺御八講初日也、是堀川院御忌日也、

——朝座始、講師已講道祐、

○大治四年七月十九日

御八講結願早旦云々、——

晚景參法成寺、御八講始也、

○大治四年七月廿二日

殿下兼參給、——

○大治四年十一月卅日

今日円宗寺御八講始也、

○大治五年五月五日

円宗寺御八講終、予不參入、

○大治五年七月十九日

尊勝寺御八講始、上卿源中納言、行事右少弁宗成、予有軫々穢氣不參也、

御堂御八講始、殿下參御、

○大治五年十一月廿九日

講師覚嚴已講、

○大治五年十二月四日

御八講結願也、関白殿、民部卿、新中納言、宰相中将、

○長承元年二月廿八日

新大納言實行八講云々、

○長承元年十一月廿九日

御堂御八講初日也、講師真源已講、

○長承二年七月三日

法勝寺白河院御八講始也、講師十人、問者十人、五ヶ日也、於阿弥陀堂被行、院有御幸、

○長承二年七月四日

午許時院御幸法勝寺御八講云々、

○長承二年七月七日

今日白河院御国忌御八講願也、

已一点參法勝寺阿弥陀堂、

僧侶四五人參入、源大納言師頼卿被早、不堪忌騎馬早參馬之由被申、

於法勝寺阿弥陀堂故院御八講始、五箇日、講師十人、

聽衆十人、

○長承三年七月三日

御堂御八講始、有小所勞不參入也、講師濟円已講、

円宗寺御八講始、

円宗寺御八講五卷日也、近代上達部殿上人參、只纔上卿參入云々、

○長承三年十一月卅日

○保延元年五月五日

○保延元年五月七日

○長承元年十一月廿九日

○長承二年七月三日

○長承二年七月七日

○保延元年七月三日

法勝寺御八講始、於阿弥陀堂行之、講師十人、聴衆十人、——

○保延元年七月七日

白河院御忌日、御八講結願也、仍午時許參法勝寺阿弥陀堂、——朝座講師覚雅已講、夕座講師律師覚嘗——

○保延元年七月廿二日

尊勝寺御八講結願、院有御幸云々、

○保延元年十一月九日

御堂御八講始、講師嚴意已講、——

○保延元年十二月四日

御八講結願、入道殿御忌日、院從今日五ヶ日之間、於法勝寺阿弥陀堂、為故白河院御被行八講、——

○保延三年七月三日

初日朝座講師法印權大僧都隆覚、問者忠俊阿闍梨、夕座講師權律師宗覚、問者覚珍得業、

朝座講師法印權律師覚雅、問者禪智阿闍梨、夕座講師法橋惟覚、問者覚智阿闍梨、

(以下、五日・六日・七日に、各々朝座、夕座の講師

○保延三年七月四日

以上が、『中右記』の中に、出てくる「法華八講」である。此れ等の中には、只単に「法華八講」が、何処其処で、実施されたというものも、含んでいる。今回は、其れ等を省いて、「法華八講」の姿・有様を伝えるもののみを、取り上げて、問題としたい。

・問者の名前を記す。

「法華八講」は、前述した様に、『法華経』の八巻を、四日に分けて、朝夕二座ずつ、講ずる講会である。しかし、その四日の中では、特に第三日の朝座が、「提婆達多品」を講じ、

(二)

薪の行道が、おこなわれる事で、周知されている。では、具体的な例を、長治元年(一一〇四)八月一日の八講の例を、引いて見てみたい。『中右記』には、「於弘徽殿被行御八講」といふ、書き出しで、始まっている八講である。この講は、堀河院が生母である、贈太皇太后藤原賢子の、後世の菩提の為に、修したものである。藤原賢子は、右大臣源顕房の女で、関白藤原師実の養女である。白河天皇の中宮となり、堀河院・郁芳院等、三男三女を、もうけた。応徳元年九月二十二日に、二十七才の若さで、薨せられた。その時の堀河院の御嘆きは、一方では無かった。その御様子については、『栄華物語』(紫野)や『古事談』(巻二ノ五十四)等に、しるされている。また、『宸筆御八講記』には、

堀河院。長治元年八月朔日被行同八講。(宸筆金泥法花

經云々)

証義者二人。講師八事之内。一人兼証義

聽衆廿人云々。交名不知之。

とある。『殿曆(藤原忠実)等』にも、記事がある。

宣陽殿に、公卿が集合して、「出座・着座の趣」を伝える鐘によつて、和徳門、承香殿の北道を通り、弘徽殿の南戸より、室内にはいる。着座した後で、衆が始まり、衆僧が参上する。

(衆僧は、玄輝門に参集し、西廊の北面に床子を立て、幔を引き回して作つた、集会所に、待機していた。)その道順は、「経弘徽殿西南、入常寧殿南昇廊南戸、昇從弘徽殿東中階着座」したのである。入堂の順序は、「威儀師・証義者(二人)・講師(七人)・聽衆(廿人)である。入堂し着座すると、衆が止む。

講師兼禪登高座↓舞(万才衆・青海波等)↓堂童子四人

(藏人木工頭為隆・右衛門佐家保等四人役之)↓威儀師打磬

↓唄師発音↓堂童子分花筥散花(花筥返置(この間に)取

願文、呪願授講師↓呪願師表白↓説御願文、(已及乗燭供掌

燈↓講師座前・御前・聽衆座前公卿座前・中宮御所前)↓

修御諷誦(爰從院有御誦經)↓法事了論議、(問者興福寺經禪

↓呪願法印覚信二礼↓已講未清着礼盤↓有行香(左大臣以下

下公卿七人)↓事了次第退下、(人々徘徊南馬道辺)

以上が、初講の様子である。禁裏で実施された八講、と言う事もあつて、大規模である。

第二日目は、翌日の八月二日に、行われている。二日は、初日や三日に比べると、記録の様子が、簡単である。

朝座の講師は、権律師増珍。問者は、陽禪・良慶・隆覚の三人。

夕座の読師(講師?)は、権律師永縁。問者は、範延・経賢・忠尋の三人。

第三日目の講が、実施されたのは、六日になってからである。八月三日は、日記が空白である。(八講も実施されては、いない様子である。)八月四日は、「御八講延引、(先例依雨延引)」、五日も又延引(北野祭)である。従つて、三日後の六日に、第五卷から、行われている。

第三日目は、前述したように、「提婆達多品」が講じられる、所謂「薪の行道」のある日である。『中右記』の記載も又、詳細である。次の様な順序で、進行していった。

(午剋許)内大臣以下公卿多数参集↓(未三点打鐘)↓内

大臣以下参弘徽殿↓僧侶参上、朝座始(講師権律師公伊)↓

堂童子着座↓散花(阿闍梨範心)(此間衆屋)↓(僧侶下立

東庭)舞人衆人左右相交、一行列行道↓(次)衆僧(証義

者以下次第列立)・(次)荷薪・菜籠・水桶藏人三人(持之相

從)・(次)侍從諸大夫四位五位廿人↓藏人頭頭実朝臣以下殿

上人卅人許列之・(次)藏人雑色衆等十余人、取捧物大掛相

從之、(南行右廻三匝、了置捧物於御前)↓(次)藏人所衆

等出前庭取捧物、掃部寮撤筵、(是依有舞也)↓説法了論義、

(問者覚厳・覚樹)↓事了僧侶退下、(衆)↓事了公卿退下。

以上が、三日目の様子である。薪・菜・水桶を持ち、順次に、行道していく、講会の趣が、よく描写されている。又、非常

に華やかな舞が、実施されている様子も、よく解る。

扱て、結願の日である、七日の様子は、どうであらうか。以下、その様子を、略述しよう。

(未剋許)内大臣以下参集仗座、兼居饗饌、——申剋左中将俊忠義朝臣召公卿、人々参上、——僧侶参上↓堂童子着座↓朝座(講師已講定円)・問者(範心・覚基・覚俊)。その描写は、極めて簡単である。

おわりに

「法華八講」の姿・有様を伝えるものの中で、特に長治元年八月一日を、例に引いて、八講の具体的な姿を、見て来た。これは、宮中で、実施されたものであると、言うこともあつて、大変大規模であり、また華麗である。正に、仏教色を持った、一大行事である。しかし、そこには、一幅の絵を見る様な感じは、あるものの、それによつて、仏教をより深く、理解して、行こうという姿勢は、甚だ希薄であると、言わざるをえない。

表白を読み、願文を読み、諷誦を修す、↓法事了 初日  
説法了論義↓(僧侶退下) 三日

と言う、簡単な一言で、かたづけられてしまい、法事は終つてしまう。今日の、我々の認識でみると、講と言うのであるから、その講会の内容にこそ、重点があつて、しかるべきでは、なかろうかと、考えがちになる。そして、その事に関する、記載の少なさに、奇異の感じさえ、抱くのである。

この様な、記載の仕方の中にこそ、当時の人々の、講会に寄せる、願望や興味を、感じとる事が、出来るのである。既に、以前、拙稿(中古日記にみえる唱導儀式とそのうけとり方其一・別府大学紀要二六号)で、言及したところであるが、講会は、そこで、説法を通して、説かれている、仏法の内容を、理解して、仏教に帰依していくという事に、中心の課題があるのでは無い。何回も講会を行い、それに、結縁する事に、重大な関心を、寄せていたのである。そして又、これらは、当時一般に、言いうる事で、あらうと思う。

註 『中右記』の本文は、増補史料大成(臨川書店)による。